

避難を円滑に行うための対応策【P】

- PAZ圏内の住民の車両による避難を円滑に行うため、関係府県・市町等及び関係府県警察による主要交差点等における交通整理・誘導、道路情報板等を活用した広報等の交通対策を行う。

PAZ圏内における交通対策

○交通誘導対策

避難区域及び周辺の主要交差点において交通整理を行い、迅速・円滑な避難誘導を実施する。

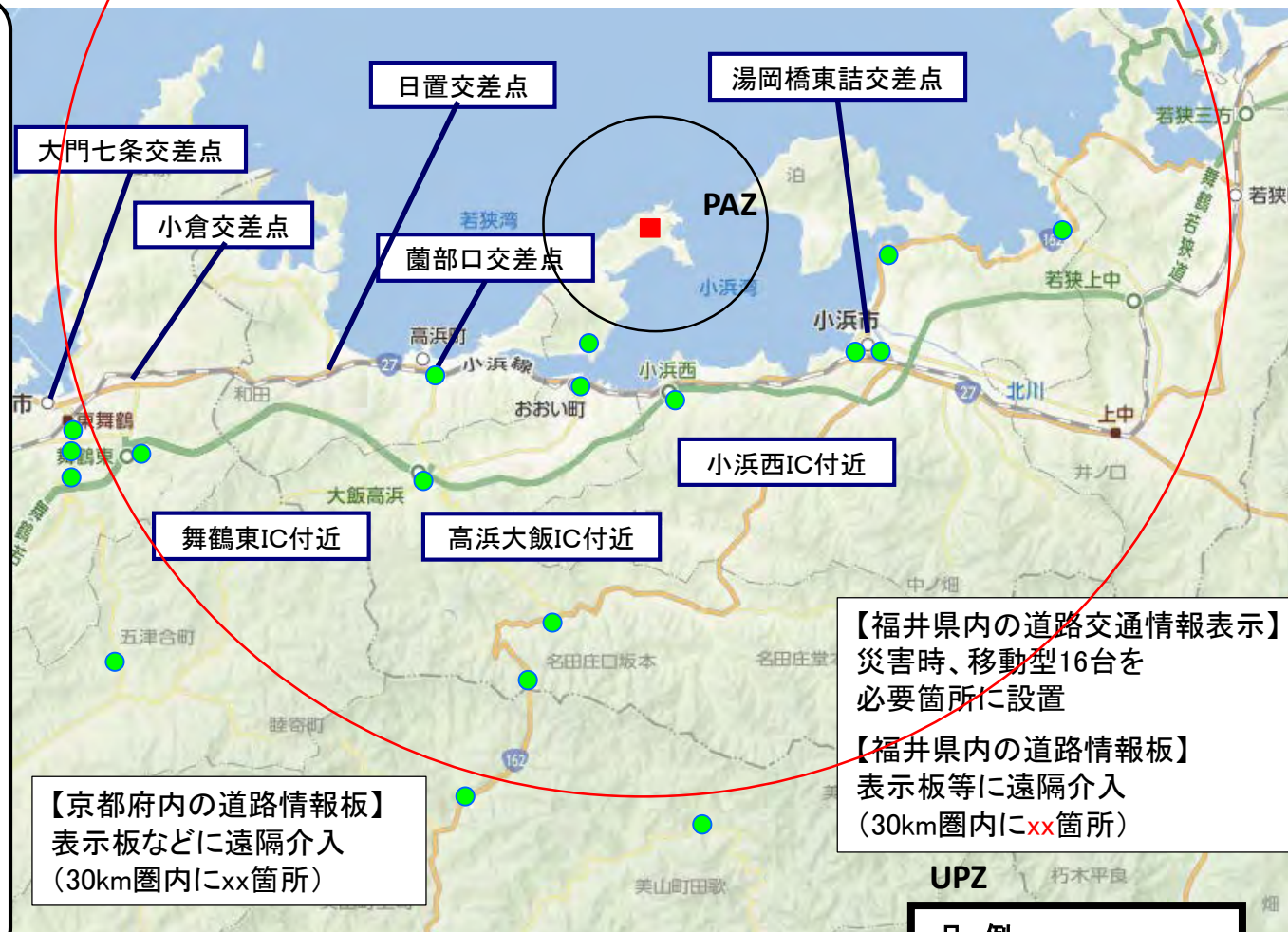
○交通広報対策

日本道路交通情報センター（JARTIC）、道路情報板等を活用した広報
光ビーコンを活用した交通情報提供システム（AMIS）による広報

○交通規制対策

混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。

信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。

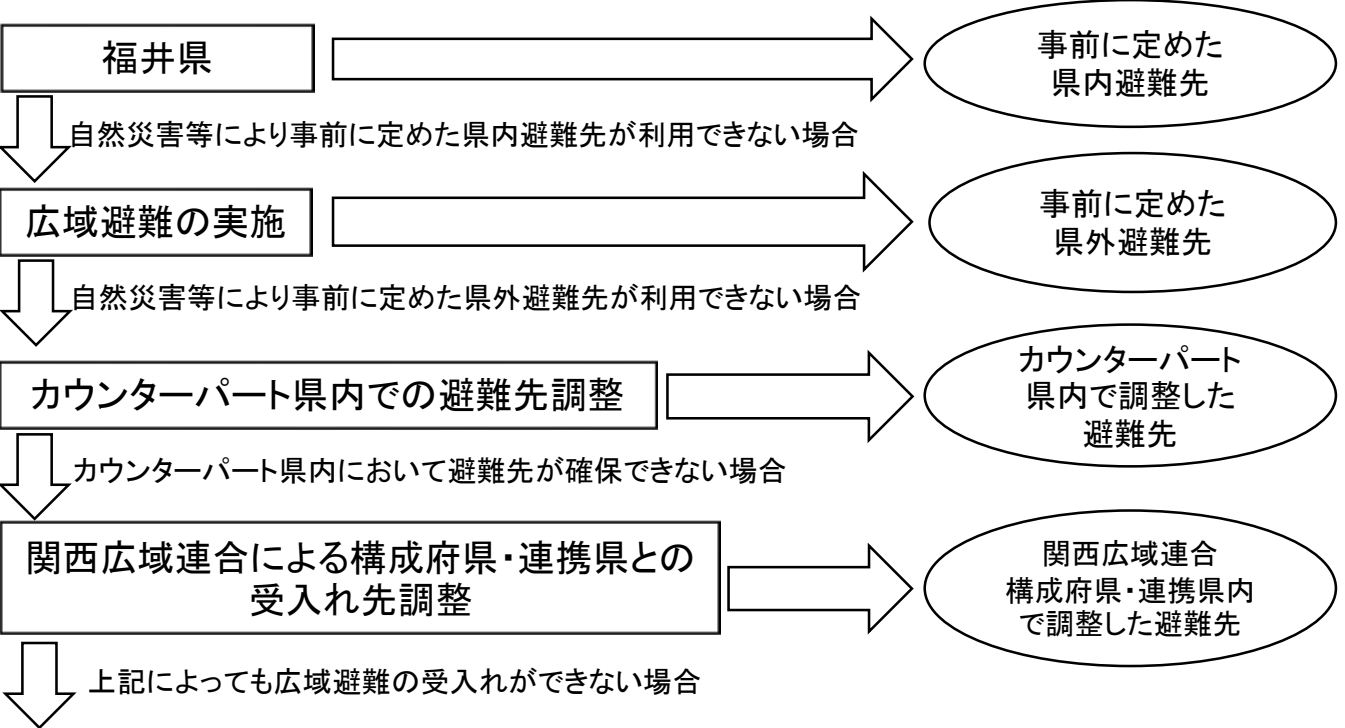


凡例

● 道路情報板設置箇所

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県では県内に加え、県外においても避難先を確保。
- 県外避難先において、自然災害等により事前に定めた人数の受入れができない場合、福井県は、管内市町村及びカウンターパート設定において同一県を応援することになっている県と調整を行い、避難元の意見も聴取して避難先を調整する。
- 上記により避難先が確保できない場合には、関西広域連合が、福井県その他の構成府県・連携県と調整して受入れ先を確保する。
- それでも広域避難の受入れ先が確保できない場合には、関西広域連合は、国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロック等と調整を行う。



カウンターパート設定	
避難元	主たる応援県
福井県	兵庫県

関西広域連合(広域防災事務)の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県※ 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロックとの調整による避難先確保

※滋賀県、京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない

半島地域が孤立した場合の対応（大島半島、内外海半島）

(P)

内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- PAZ圏に該当する大島半島(福井県おおい町)、内外海半島(福井県小浜市)については、複合災害の発生等により住民が孤立化した場合、放射線防護対策施設への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路で避難することも想定。

<凡例>

●:屋内退避施設(收容人数)

H : ヘリポート適地

●: 港湾

大島小学校
収容予定人数(75人)
(屋内退避施設)

はまかぜ交流センター
収容予定人数(155人)
(屋内退避施設)

大島漁港(はまかぜ交流センター西側)

ヘリによる避難

船舶による避難

敦賀港等

旧堅海小学校(P)

福井県栽培漁業センター
収容人数(100人)
(屋内退避施設)

塩浜海水浴場

大島漁港

○漁港

香港

○○漁港

〇〇漁港

○○漁港

〇〇漁港

羽賀寺 ㊦

苦狹綜合公園

107

小浜線



田嶋

寺 卍

青

※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

5. UPZ圏内における対応

＜対応のポイント＞

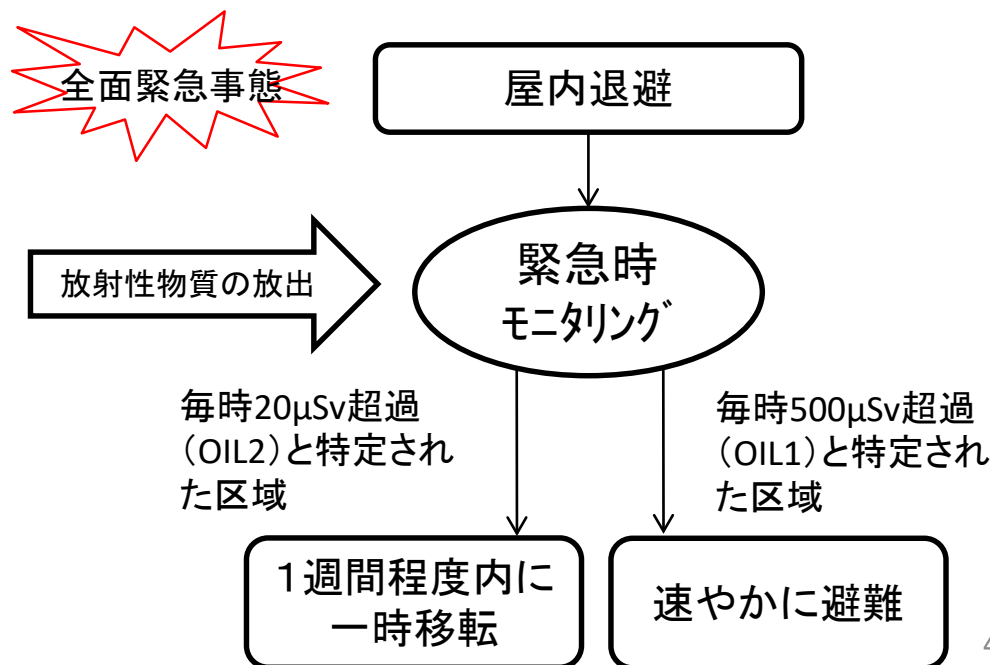
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定し、OIL基準に基づく防護措置を的確に実施する。

UPZ圏内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射線被ばくの防護措置として、UPZ圏内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質が放出され、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定する。OIL1に該当する毎時500 μ Sv超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、速やかに避難等（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）を行う。また、OIL2に該当する毎時20 μ Sv超過の区域を1日内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う。
- これらの防護措置（一時移転等）を的確に実施できる体制を整備する。



UPZ圏内の防護措置の基本的な流れ



UPZ圏内住民の避難先

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府、滋賀県、及び関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ圏内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された大阪府、兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。

県名	市町名	府県内避難先		府県外避難先	
福井県	おおい町	敦賀市		兵庫県	伊丹市、川西市
	小浜市	鯖江市、越前市			豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町
	高浜町	敦賀市			宝塚市、三田市、猪名川町
	若狭町	越前町			丹波市、篠山市、三木市、加東市
	美浜町	大野市			小野市、西脇市、加西市、多可町
京都府		南方向	西方向		
	京都市	京都市内			
	舞鶴市	京都市、宇治市、城陽市、向日市	※府外避難先と同一	兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
				徳島県	鳴門市、松茂町、北島町
	綾部市	福知山市、亀岡市	福知山市	兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
	南丹市	南丹市内	南丹市内		洲本市、南あわじ市
京丹波町	京丹波町内	京丹波町内	芦屋市		
滋賀県	高島市	高島市内		大阪府	大阪市、高槻市、枚方市